

福島県立葵高等学校部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の年間計画を作成・配布し、保護者・生徒が見通しを持てる活動にします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にして活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

- 1 各種行事や教育活動等を考慮し、本校では生徒一斉下校日は設けません。
- 2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月12日、8月15、8月16日(令和4年度の場合)

- 3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間を以下のようにします。

部活動休養日 原則として平日週1日及び土日いずれかを月2日以上
なお、休養日は各部活動が示す年間活動計画及び
毎月の練習計画表でお知らせします。

部活動練習時間 原則として平日2時間、休日3時間を上限

長期休業中は学期中と同様とし、加えて、お盆期間や年末年始などにまとまった休みを設けます。

- 4 大会等
平日の大会、あるいは、土、日の大会等(遠征・合宿・練習試合・合同練習会等を含む)は、上記練習時間の設定とは別に計画されますが、生徒の健康・安全を第一に考え、十分な休養日を設けます。